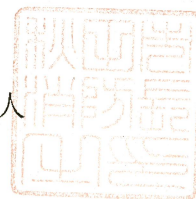


秋田市消防本部告示第2号

秋田市火災予防条例（昭和48年秋田市条例第27号）第50条の2第1項の規定に基づき、下記の催しを指定催しとして指定したので、同条第3項の規定により告示する。

令和7年4月16日

秋田市消防長 堀井正人



記

催しの開催場所	竿燈大通り周辺、秋田市役所市民の広場、産業会館跡地
催しの名称	秋田竿燈まつり
催しの開催期間	令和7年8月2日(土) 前夜祭 令和7年8月3日(日)から6日(水) まで